

2019年度第3回公立大学法人公立諏訪東京理科大学理事会議事録

日 時 2019年6月26日(水) 10:30~12:00

場 所 6号館2階第1会議室

出席者 唐澤理事長、小越副理事長、松江理事、牛山理事、樋口理事、宮坂理事、船木理事、
河嶋監事、(濱財務課長、加藤教務・学生支援課長、堀向総務課係長)

欠席者 柴田監事

[配付資料]

- 1 2018年度 決算報告書(案)(資料1-1)
- 2 2018年度 財務諸表(案)(資料1-2)
- 3 2018年度 監査報告書(資料1-3)
- 4 2018年度 決算報告について(資料1-4)
- 5 本法人の利益処分に関する考え方と2018年度の目的積立金根拠について(資料1-5)
- 6 2018年度業務実績報告書(案)(資料2)
- 7 2018年度事業報告書(案)(資料3)
- 8 2019年度年度計画(資料4)
- 9 外部資金研究に係る活動について~2018年度~(資料5)

[議 事]

1 議題

(1) 2018年度決算報告書(案)、財務諸表(案)について

濱財務課長から資料1-1をもとに、2018年度の決算報告について予算額と決算額の差異の理由等について、資料1-2をもとに決算の詳細、利益の処分について説明があった。

また、資料1-5をもとに唐澤理事長から法人における利益処分に関する考え方について、自己収入から生じた利益で経営努力による利益増加分を目的積立金とすることしたいとの説明があった。

さらに、河嶋幹事より資料1-3をもとに監事監査の結果について報告があり、2019年度の年度計画の提出について地方独立行政法人法に定める期限を過ぎていたが、学長、事務部長の交代等の理由があったこと、その他証拠書類等の整備はできており、問題はなかったことの報告があった。

これに関連して、樋口理事から学校法人東京理科大学から寄附として受けている2018年度入学者の入学金相当額は学生等納付金収入になるのではないかとの質問があり、本来入学金は入学前の準備費用として学校法人東京理科大学の収入となるものであるが、交渉により本学に移管することとなったことから雑収入として処理している。また、船木理事から何をもって経営努力とするか明確にすることが必要ではないかとの意見があり、

今回は入学者の増加等データとして明確になっている部分としていること、今後、目的積立金の活用方法について検討をしていくこと等、それぞれ説明があった。

審議の結果、決算報告書及び利益処分(案)を含む財務諸表について承認され、事務組合に報告することとなった。

(2) 2018 年度業務実績報告書 (案) について

唐澤理事長から資料 2 をもとに、前回の理事会で承認された 2018 年度の事業実績報告書について、決算も含めた最終的な報告書を取りまとめたこと、前回以降の追加修正について赤字修正していること等説明があり、審議の結果、全体の内容が承認された。なお、今後、本報告書については事務組合へ報告し、承認を受けた上で、本学ホームページにて公開する旨説明があった。

(3) 2018 年度事業報告書 (案) について

唐澤理事長から資料 3 をもとに、業務実績報告書をもとに自己評価を除いた形で、事業報告書を作成したこと等説明があり、審議の結果、内容が承認された。

(4) 2019 年度年度計画について

唐澤理事長から資料 4 をもとに、前回の理事会で承認された 2019 年度の年度計画について、前回の審議に基づき一部修正の上、事務組合に報告および本学ホームページで公開をしていることが報告された。

(5) その他

①外部資金研究に係る活動について

唐澤理事長から資料 5 をもとに、2018 年度の共同研究等に係る外部資金の受け入れ状況について、過去に比べ件数、金額とも増加していること、諏訪圏の企業からの件数も増加していること等報告があった。

②9 号館建設に係る長野県からの補助金について

船木理事から 9 号館整備に関わる長野県からの補助金について、7 月 5 日の県議会で議決予定であること、2 年間で総額約 1 億円を交付予定であることの情報提供があり、また、研究内容等について県と情報共有して県内の高等教育の底上げを担ってほしいとの要望があった。

以上